

(案)

# 認定書

国住指第103号  
平成13年2月15日

株式会社 イケダコーポレーション

代表取締役 池田 嘉次 様

国土交通大臣 林 寛子

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

NM-0021

### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

水溶性チョーク塗装／不燃材料（金属板を除く）

### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

## 1. 材料名

水溶性チョーク塗装／不燃材料（金属板を除く）

## 2. 申請の形状・寸法等

- 1) 形状 平滑（塗布する前は水溶性の液状 乾燥後固形分が定着）  
 2) 塗布量（乾燥後の固形量） 134.3 g/m<sup>2</sup>以下

## 3. 申請仕様の材料構成：

## 1) 水溶性チョーク系塗料

- 上塗り塗料 固形量63.9g/m<sup>2</sup>以下（有機質量7.0g/m<sup>2</sup>以下）  
 { 塗料<sup>①</sup> 固形量56.4g/m<sup>2</sup>以下  
 着色材<sup>②</sup> 固形量 7.5g/m<sup>2</sup>以下  
 中塗り塗料 固形量63.9g/m<sup>2</sup>以下（有機質量7.0g/m<sup>2</sup>以下）  
 { 塗料<sup>①</sup> 固形量56.4g/m<sup>2</sup>以下  
 着色材<sup>②</sup> 固形量 7.5g/m<sup>2</sup>以下  
 下塗り塗料 固形量 6.5g/m<sup>2</sup>以下（有機質量6.1g/m<sup>2</sup>以下）  
 { アマニ油、天然せっけん（蜜ろう系）、メチルセルロース、  
 天然ゴム樹脂（ダンマル）、ベネチアカラマツ樹脂、  
 天然樹脂（シェラック）、オレンジピールオイル、  
 パラフィン系炭化水素

## 塗料及び着色材の組成

## ①塗料の組成：

チョーク、チタン白、タルカム、天然せっけん（蜜ろう系）、  
 サフラワーオイル、メチルセルロース、シトロンオイル

## ②着色材の組成：

土壌鉱物顔料、ほう砂、ほう酸、天然ゴム樹脂（ダンマル）、アマニ油、  
 天然せっけん（蜜ろう系）、メチルセルロース、パラフィン系炭化水素、エタノール

## 2) 下地材

金属板を除く不燃材料で化粧を施さないもの

## 4. 申請仕様の断面図を図1に示す。



図1 申請仕様の断面図